

復興支援フォーラムニュース No.2

(URL <http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html>)

<事務連絡先 今野順夫(tkonno67@gmail.com) 中井勝己(024-548-8313)>

☆ 第1回フォーラム(11.29)参加者からのご意見

○先日のフォーラムに出席させていただき、自分なりに思ったこと考えたことがありましたので、失礼かとは思いますが、記させていただきます。とりとめのない雑文で申し訳ありませんが、ご一読いただければ幸いです。

☆不安感・いらだち／実質的な復興の青写真について

「何をすべきか?」「いかにすべきか?」に思いを巡らせることも大事なこともかもしれませんが、今なすべき事は、できるだけ早い段階で、現状において、「何が出来るか」「何が出来ないか」を明確に仕分けし(特に「出来ない事」をハッキリさせる)、「出来る事」に全力投球することに対する県民のコンセンサスを早急に構築することなのではないかと考えます。

そして、全てを政府任せにするのではなく、県民が自らが具体的な復興事業(「出来る事」)にあたる態勢を、可能な限り迅速に整えることが肝要かと思えます。

☆「復興」を担う人材について

以前、細野大臣がマスコミのインタビューに対して、「除染ボランティアに期待する」旨の発言をしていましたが、私は、復興事業・除染事業を担う人材(労働力)を「ボランティア」に求めることには大いに反対です。

なんとなれば、「ボランティア」については、その行為に対する責任や成果を求めることは事実上不可能ですし、また、除染作業等に伴い懸念される危険性・健康障害等に対する公的保障・補償も期待できないからです。

特に、飯館や浪江等の地区、全県内の農地・河川等の公共地の除染については、地元の住民を核とした人材が、「ボランティア」としてではなく、あくまでも仕事(賃金及び責任と保障・補償が伴う労働)として取り組むべきではないかと考えます。(A. K.)

<紹介>

☆「ふくしま」からの発信 ☆ (震災に関わる「ふくしま」での研究・実践活動から)

- ①福島県九条の会編『福島は訴える』(かもがわ出版 2011.11.30 ¥1600)
- ②境野健児・千葉悦子・松野光伸編著『小さな自治体の大きな挑戦 一飯館村における地域づくり』(八朔社 2011.12.10 ¥2800)
- ③今野順夫「東日本大震災と労働法～特に原発事故に関連して」(『季刊労働法』235号 54頁 2011.12.15)

(震災に関連して「ふくしま」から発信されている文献などがありましたら、お知らせください。 tkonno67@gmail.com)

原発災害と地域社会（影響の多様性と当面の課題）

九条の会 真木實彦（2011・12・22）

I) 原発災害の影響の変化および当面する問題の性質

①影響は県内地域ごとに異なり、かつ、時の経過とともに変化している。

・いわき。当初の絶望的孤立感が夏以降には大きく変化。一時いわきを避けていた人の多くが戻り、避難者の受け入れ地帯に、人口の増加と家賃の高騰。原発事後処理のための後方基地化（技術者、労務者とも）、一部原発特需の様相。街がすすんできているとの声も。都市としての性格変化も予想される。

・相馬、南相馬。当初の孤立感に多少変化があるものの消えていない。とくに、南相馬は配慮の無い政策による引きまわりの最大被害地に。津波の被害も甚大。規制区域を大部分が解除された現在も人口戻らず。実質的な生活基盤の再建などへの支援が急務。

・双葉郡。無住地区となり土地の荒廃化が進行。住民の中でも戻れるかどうかで分裂も生じている。長期間（永久）無住地域選定の線引きが始まろうとしている中で、一方、核廃棄物の中間処理施設（実質最終処分場？）の県内設置への圧力が高まっている。県内外に離散している住民の「難民化」が差し迫った問題になることは不可避。

・飯館、川俣（山木屋）。当初の避難民受け入れ地域から一転、全村（全地域）避難地区に。とくに、飯館では村の存続を第一に考えるか村民の健康を重視するべきかで村内部に分裂の兆しも。村が設定している2～5年後の村の完全復帰に現実的道筋が立てられるか（？）。

・中通北・中部。当初の第三者的立場から春以降次第に被害の現場意識に変化。「子どもを守る」から「地域の環境復元」（校庭・通学路除染から地域除染）へ。夏から秋にかけて農産物の低線量汚染による被害が逐次的に表面化し、困惑が内部化・鬱屈化している。

・白河・会津地区。当初、住民の外部への避難と避難者受け入れが錯綜した状況下で混乱が内面化。最近、金銭補償（子ども、妊婦40万、大人8万）からはずされたことで不満の表面化の心配も。

②県内と県外との間にも微妙な反応の落差が、その間に進行している問題の本質。

・8月に提出された「福島復興ビジョン」および11月の県政基本方針とともに示された「原発に依存しない福島を」再建する基本的考え方はおおよその県民の合意を得ていると思われる。

・しかし、全国的には「福島がんばれ」「福島に支援を」の声の一方、「さりげなく福島（の物）は避ける」、「出来るだけ福島とは関係なく」から、より積極的に「福島を排除」まで様々な差別観が醸成されている。

・このような中で今回の前のめりな「原発の冷温停止状態」宣言は、全く根拠がないにもかかわらず「事故収束宣言」として受け止められ、客観的には福島全体に大きな網を被せて全国から遮断し、原発事故とそれに伴う災害の救済を福島圏内の内部問題に押し込める役割を果たすことになるのは必至であろう。

・各地での原発再始動の強行、原発輸出への道を清めるためには「原発事故の影響の

福島内閉じ込め」作戦が戦術的な環となる。核廃棄物の中間処理場を福島にという菅総理のさりげない遺言が今後大きく地元へのしかかってくるはず。中間処理場の受け入れは、今後最終処分場のなし崩し受け入れに道を開くことになるだろう。

・一般論としての同情論と「現実は無視できない」とする現実論の狭間で、福島問題を全国民の世論から孤立させる冷徹な意思が働いていることに注意する必要がある（福島問題の沖縄基地問題化現象）。

II) 原発災害に対して対置すべき私たちの基本姿勢

①現在進行している事態の本質から目を逸らさないこと。

・「安全神話」は崩壊したが、「経済成長」「豊かな生活」の保障のために原発は手放せないとする論議が進行する中で、私たちが失い、脅かされているものは何かを見つめ続けることが必要に思う。それは、「日常の生活」であり「人間としての尊厳」であり「基本的人権」だということだ。この点を訴え続けて全国民の合意にしていくことが「要」となる。

・福島の住民が負っている苦しみの原因となった放射能による災害は決して「無主物」による災害ではないこと。東電、政府の責任を明確にし、最後まで責任をとらせること。

・福島県民（被災住民）の健康と福島の土地（被害を受けた大地）の環境を3・11以前の状態に責任を持って戻させること、が問題のすべてである。

・以上の点を福島の立場から全国に訴え続けること。被災地に網をかぶせ全国民から孤立させるやり方を拒絶し、上記の基本点を全国民の一致した世論にしていくことが今後の問題解決の帰趨を決めることになるだろう。

②配慮すべきいくつかの論点。

・原発被害といっても私たちの生活全般にわたり極めて広範にわたる。農業・漁業その他産業、サービス業などいわゆる生業の問題。住宅問題、生活全般・子育て教育にかかわる問題。自治体のあり方の問題、健康維持にかかわる問題、除染問題、土地価格問題、裁判闘争問題など、など。これらについてきめ細かく問題ごとに論点を洗い出し、それぞれについて解決の道筋を明らかにしていく地道な取り組みが要請されている。

・問題の根本原因をなす放射性物質それ自体の本性を自覚しながら取り組む必要がある。例えば、「除染」とは「移染」に過ぎないということなど。住民間の徹底した議論と意見の一致を模索する粘りが必要である。

III) 付論

①原発政策に関する民主党の態度の変化（当初のマニフェストからの）に関して言えば、鳩山内閣時代における「抑止力論」是認への劇的転換が起点となっていたことが想起される。

②福島原発事故以降も「原子力村」の頑強な健在ぶりが際立っている。「原発は潜在的な抑止力」（核燃料サイクル確立とプルトニウムの生産を媒介とした）だとする見解に注目。原発は実質上「経済問題」であるよりは、すぐれて「安全保障問題」である点に注目しておく必要がある。「核」と「原子力」を使い分けた「原子力の平和利用（Atoms for Peace）」の欺瞞性は明らかである。

☆ 第3回フォーラムのご案内(1月11日)

第3回「ふくしま復興フォーラム」は、以下の要領で行います。
多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日時 2012年1月11日(水) 18時30分～20時30分(予定)
- 報告者 根本 敬 氏 (福島県農民連事務局長)
- テーマ 「人間復興に向けた損害賠償運動の意義 ～農業を中心として～」
- 会場 福島市アクティブシニアセンター「AOZ(アオウゼ)」大活動室 1
<MAX ふくしま 4F(福島市曾根田町 1-18)>

<今後の会の運営について>

11月に立ち上げて、2回の報告会を持ちました。第一回目は鈴木浩氏による「ふくしま復興ビジョンについて」、第二回目は真木實彦の「福島原発災害と地域社会」と題する報告でした。

第三回目以降は、当面、抱えている様々な問題に関し各論的に順次取り上げて行くことにしたいと考えています。年初めの1月は第三回目となりますが、福島県農民連事務局長の根本敬氏にお願いして「人間復興に向けた損害賠償運動の意義 ～農業を中心として～」と題して現在農民連が取り組んでいる賠償請求運動を人間の復興としてとらえる視点から話題を提供していただき、皆さんとともに考え合いたいと思っております。

その後に取り上げるべき問題は、原発によって破壊された生業の問題、生活の問題、子育て・教育の抱える問題、健康維持にかかわる問題、除染問題、住宅問題、土地価格問題、賠償・紛争処理・裁判問題、などなど、多様な問題が控えております。当面、順番を決めるよりも準備の整った順に取り上げていければと考えています。

上記の問題の他にもこういう問題もあるといったご指摘、この点についてぜひ発言したうご希望、など何でも結構ですのでご意見をお寄せ下さい。(呼びかけ人 真木實彦)

<お願い>

- *会場費等のための、カンパをお願いします。(100円程度)
- *7人で呼びかけましたが、このフォーラムの趣旨に賛同して、協力していただける方々を「協力者」として募集します。(メールで事務連絡先までご連絡ください。ホームページに掲載させていただきます。)